

障がい者のふれあい 日帰り旅行（鎌倉散策）

とき 6月22日(日)午前8時30分～
午後5時30分
※雨天決行、交通事情により時間
などに変更あり

集合場所 三島駅南口交番前

参加費 交通費（往復3,240円程
度）と昼食代などは参加者負担

持ち物 療育手帳（障がい者手帳）

対象 市内在住または在勤で、就
労している障がいのある人（一
般企業、就労継続支援 A 型事
業所、就労移行支援事業所で働
いている人。介助なしで1人
で参加できる人）

申込み 6月20日(金)までに地域生
活・就労サポートセンターける
ん（☎FAX976-0966、携帯電話
090-1565-7893）へ。

問合せ 地域生活・就労サポート
センターけるん、障がい福祉課
（☎983-2612）

市民ポータルサイト・地域SNS 6月の利用者講習会

インターネットを活用した情報
収集、発信、交流をしませんか。
お気軽にご参加ください。

とき ▶市民ポータルサイト講習
会…6月25日(火)午後2時～3
時▶地域 SNS 講習会…6月24
日(火)午後2時～3時

ところ 中央町別館3階第3会議
室

受講料 無料

内容 パソコンを使った初心者向
けの利用講習

定員 10人程度

※先着順です。

用意するもの パソコンのメール
アドレスの控え、既に会員登録
済みの人は ID とパスワードの

控え

申込み・問合せ 前日までに電話
または電子メールで、氏名、電
話番号、希望する講習会、会員
登録の有無を、電子広報推進室
（☎983-2620、mportal@
city.mishima.shizuoka.jp）へ。

フリーマーケット出店者募集

とき 7月13日(日)午前9時～午後
3時（雨天中止）

ところ 楽寿園（鏡の家周辺）

対象 市内在住で一般家庭の不用
品を販売する18歳以上のアマチ
ュア

区画数 25区画※応募多数時抽選

申込み はがき（1世帯1枚）に
郵便番号、住所、氏名、年齢、
電話番号、出品物および7月13
日の出店希望と記入して、6月
10日(火)（消印有効）までに生活
環境課（〒411-0000三島市字賀
茂之洞4703-94）へ。はがきの
記入漏れは無効となる場合があ
ります。

問合せ 生活環境課（☎971-
8993）

※出店者用の駐車場はありません

お知らせ

後期高齢者医療制度説明会 7月に75歳を迎える人へ

とき 6月25日(火)午後2時～4時

ところ 社会福祉会館3階第1会
議室※申し込みは不要

内容 医療制度の仕組み、保険料、
高額医療等給付、健康診査、負
担割合・届出等資格などの説明

対象 今年の7月で75歳を迎え、
後期高齢者医療制度に加入する
人（今年の8月、9月で75歳を

迎える人は8月開催予定）

問合せ 保険年金課（☎983-
2710）

経済センサス-基礎調査と 商業統計調査を実施します

総務省・経済産業省、静岡県、
三島市では、7月1日を基準日と
して、経済センサス-基礎調査と
平成26年商業統計調査を実施し
ます。経済センサス-基礎調査は、
全ての事業所及び企業の活動状態
を調査し、全ての産業分野におけ
る事業所及び企業の従業者規模等
を明らかにすることを目的として
実施します。商業統計調査は、商
業を営む事業所について、従業者
数、商品販売額等を把握し、我が
国の商業の実態を明らかにするこ
とを目的として実施します。

統計調査員が調査票を6月末日
までにお届けしますので、調査票
への記入、または、インターネット
での回答にご協力をお願いします。

問合せ 政策企画課（☎983-
2616）



同報無線の試験放送について

同報無線（声の広報）の電波状
況調査のため試験放送を行います。
屋外のスピーカーから音声は流れ
ませんが、防災ラジオから「これ
は試験放送です。」などの音声
が流れます。

とき 6月9日(月)から13日(金)の
間 2～3日、1日3～5回

問合せ 危機管理課（☎983-
2650）



消費生活情報

電気通信サービスに関する 勧誘トラブルに注意！

光回線やインターネットサービスプロバイダーとの契約、携帯電話などの電気通信サービスに関する相談が多く寄せられています。電気通信サービスを提供する事業者でない事業者（代理店など）が勧誘することが多く、説明不足などによりトラブルが起こりやすくなっています。

電気通信サービスにはクーリング・オフはありません。割引やキャッシュバックなどの目先の利益にとらわれず、契約する場合には、次のことにご注意ください。

【注意するポイント】

- ①勧誘されてもすぐに事業者に戻事をせず、契約内容などをきちんと確認する。また、必要がなければきっぱりと断る。
- ②価格だけでなく自分の利用環境や目的を考え、必要性を十分に検討する。継続的な利用が前提であるので、解約には違約金が発生する場合があります。今後継続的に支払う料金についても十分に検討してください。
- ③トラブルになった場合は、市民相談室へ相談してください。

問合せ 市民相談室（消費生活センター）（☎983-2621）、土・日・祝日は消費者ホットライン（☎0570-064-370）

三島市エコエコデー

「世界環境デー」に合わせて、6月5日（水）に「三島市エコエコデー」を実施します。これは、交通混雑の緩和や地球温暖化対策を目的に行うものです。

市役所を含む市内および近隣の事業所が参加して、通勤時のノー

マイカー、時差出勤、相乗りなどを積極的に実施します。

皆さんも自動車の利用の仕方を工夫して、環境に配慮したまちづくりにご協力ください。

平成25年度の実績

実施日	6月5日 (水)	10月4日 (金)
参加人数	1,838人	2,003人
参画事業所数	34事業所	37事業所
通勤自家用車削減台数	728台	737台

問合せ 都市計画課（☎983-2631）

土砂災害への備えの再確認を

6月は土砂災害防止月間、6月1日～7日はがけ崩れ防災週間です。日ごろから防災マップなどで危険箇所を知り、避難場所や避難経路を事前に確認しましょう。

市では6月に「急傾斜地崩壊危険区域の安全点検パトロール」や「土砂災害に対する防災訓練」の実施を予定しています。

問合せ 土木課（☎983-2636）

がけ地近接等 危険住宅移転事業

がけ地の崩壊など（土石流および地すべりを含む）により市民の生命に危険をおよぼすおそれのある区域において、危険住宅の移転事業を行う人に対し、事業に要する経費の一部を補助します。

▶危険住宅の除却等をする事業

補助対象経費 危険住宅の除却などに要する経費

補助限度額 1戸あたり78万円

補助金についての問合せ 建築指導課（☎983-2644）

後期高齢者医療保険料の 納付方法の変更について

後期高齢者医療保険料を年金からの天引き（特別徴収）で納めている人で、納付方法を口座振替による普通徴収に変更したい人は、申請してください。（現在、後期高齢者医療保険料の年金天引きがされていない人でも、今後、年金天引きが始まる場合があります。）

手続き 金融機関で後期高齢者医療保険料の口座振替の登録を済ませた後、口座振替開始依頼書の本人控え・被保険者証・印鑑を持参し、保険年金課へ申請してください。

※登録口座はどなたの口座でもかまいませんが、「納入義務者」の欄は被保険者本人について記入してください。なお、保険料などに滞納があると納付方法を変更できない場合があります。既に口座振替の登録をしている人は、お手元の口座振替開始依頼書の本人控えと被保険者証・印鑑を持参して保険年金課の窓口で申請してください。

申込み 天引きを止めたい年金支給月の3カ月前の月末までに申請してください。ただし、10月の年金天引きを止める場合のみ、6月末が期限となります。

注意 口座振替の手続きをしただけでは、年金天引きを止めることはできません。口座振替の登録後、必ず市役所の保険年金課窓口で納付方法の変更を申請してください。

その他 年金天引きのままよい場合は手続きの必要はありません。また、一度申請したら、翌年以降の申請は必要ありません。

問合せ 保険年金課（☎983-2710）